

平成30年度

事業報告

平成30年4月1日～平成31年3月31日

公益財団法人 才能開発教育研究財団

昭和 42 年の設立以来「子どもの才能開発」を柱として様々な事業を行ってきた才能開発教育研究財団は、平成 23 年 4 月 1 日から新制度のもとでの公益財団法人として、新たな歩みを開始している。

平成 30 年度は、財団運営の拡大と自立に向けて各事業の基盤の整備と見直しを行い、公益法人としての公益性の確保、事業内容の告知、事業協力者の理解を得ること、そして財団従事者の貢献意識と責任感の自覚、一体感を認識して事業を進めた。

各個別事業の実施概要は次のとおりである。

1 講演研修事業（公1）

近年、講演研修事業（公1）は財団の事業形態に大きく影響を与える事業となりつつある。教員免許更新講習は初回の平成 21 年度から文部科学省の認定を受けて実施している。平成 28 年度より、従来の対面講習に加え eラーニング講習を開設し、3 年目となった平成 30 年度は計画を大幅に上回る実績をあげ、財団全体の運営に大きく貢献する事ができた。平成 31 年度以降もさらに受講生の多様なニーズに対応し、講習内容においてもより高い評価を受けることができるよう、引き続き当財団の大きな公益事業の柱として尽力し、IMETS フォーラム、教員研修事業相互発展を図っていく。

(1) IMETS (アイメッツ) フォーラムの開催

全国規模の講演研修会「第 45 回 教育工学研修中央セミナー IMETS フォーラム 2018」を開催した。

- ◆ 主題 : 新学習指導要領がめざす授業のデザイン・評価と ICT 活用
- ◆ 主催 : 当財団 教育工学研究協議会 IMETS フォーラム 2018 実行委員会
- ◆ 共催 : 一般社団法人 日本教育情報化振興会 (JAPET & CEC)
- ◆ 後援 : 文部科学省、全国教育研究所連盟、東京都教育委員会、港区教育委員会、民間教育研究所連盟、日本教育工学会、日本教育工学協会、NPO 法人 日本教育再興連盟
- ◆ 期間 : 平成 30 年 7 月 26 日(木)・27 日(金)
- ◆ 会場 : 東京都港区立三田中学校
- ◆ 参加者 : 全国小中学校教員、幼稚園教員および教育関係者等 のべ 358 名
- ◆ 内容・総括 : [講演・事例発表・ワークショップ]

第 45 回は、「新学習指導要領がめざす授業のデザイン・評価と ICT 活用」を研修主題として 2 日間のプログラムを構成した。両日とも「午前中は講演、午後はワークショップ、講演・対談等」を基本構成とし、特別講演は、公立はこだて未来大学 美馬 のゆり先生に「アクティブ・ラーニングのその先へ」というテーマで、世界の動向、近未来について詳しくお話いただき、学習理論などの知見を交えて生涯の学びについて教えていただいた。ワークショップは、2 日間それぞれ各 8 講座開設した。講座内容は、教育 ICT 関連分野に限らず、実際の学校現場での課題に則したテーマを選定した。

(2) 教育委員会の教員研修支援

教育工学研究協議会は、大田区教育委員会の教員研修支援事業を行った。初任者研修 10 回開催のうち、4 講座の講習を受け持ち開催した。さらに前項で述べた IMETS フォーラムを指定研修の場として提供し、207 名が受講した。同じく港区でも、63 名が受講した。その他に千葉県教育委員会からの研修依頼があった。

(3) 教員免許状更新講習

教員免許状更新講習について、当財団は平成 21 年度から講習の開設者として文部科学省の認定を受け実施している。

< 対面講習 >

平成 30 年度は、必修(6 時間)5 回・選択必修(6 時間)6 回・選択(6 時間)29 回を、東京・大阪・仙台の会場で全 40 回開催し、合計 1883 名が受講、前年より 524 名大幅に増加した。

< e ラーニング講習 >

平成 30 年度は、必修:1 講習、選択必修:2 講習、選択:13 講習の合計 16 講習を開設し、申込数は延べ 30,120 講習(受講確定数は延べ 28,789 講習)となり、29 年度延べ 8,015 講習から大幅に増加した。

受講者確保のために実施した、教育委員会およびこども園・小中学校へのリーフレットの配付や Web 広告(リスティング)の活用に関しては、アンケート結果からも周知効果があることは明らかとなった。

また、平成 30 年度は試験もインターネット上で完結できる Web テストへ完全移行し、受講生の利便性向上を図った。事後評価では、受講の受けやすさに関して特に高い評価を受けており、受講システムとしては更なる成熟を図ることができた。

一方で、受講者増加に伴い、申込書類の確認・採点作業・証明書発行にかかる事務量が増加しており、大幅な受講者増にも対応可能な運営体制の整備に引き続き取り組んでいく。

(4) 教育工学研究協議会活動

当協議会は、当財団が事務局となり全国の小中学校教員をはじめ教育関係者による研究会組織である。主な活動は、協議会が主催する「教育工学研修中央セミナー IMETS フォーラム」であり、教育現場において関心の高いテーマの設定や実現可能な研究方法について検討している。

その他にも他研究団体の全国教育研究所連盟(全教連)、関東教育研究所連盟(関教連)、民間教育研究所連盟(民教連)、日本教育情報化振興会(JAPET&CEC)、日本教育工学協会(JAET)等との連携により、教育の諸問題についての情報交換を継続し、協議会、研修会の内容充実につなげている。

2 養成研修事業（公2）

平成 30 年度は、各事業の定員充足とともに、Web を活用した会員管理、通信教育の新システム運用を開始した。e ラーニング機能を強化し、履修内容や履修環境をより学び易く、充実したものに改善することができた。加えて、既存の『教師養成通信教育講座』から、更に専門的な内容を学び、海外でも通用するモンテッソーリ教師国際資格取得をめざす新コース『教師養成アドバンスコース』の開設準備を行った。教師養成センターでは、初心者から国際資格取得レベルまで、多様な要望に応えるコース、講座を用意し改善していくことで、良質な学びの提供と更なるモンテッソーリ教育の普及へとつなげている。

◆教師養成センター【①教師養成】

(1) 『教師養成通信教育講座』(3 歳～6 歳コース、0 歳～3 歳コース)

平成 30 年度より、会員管理、通信教育の新システムの運用を開始。e ラーニング機能(通信、動画での予習復習、レポート課題の Web 添削)など、既存の紙ベースのテキスト、参考図書にそれらを加えることで、履修内容や履修環境を改善・充実させた。

●平成 30 年度受講生数、3 歳～6 歳コース（2 年課程）

41 期【1 年次】 40 期【2 年次】 合計 192 名(前年 182 名)

●平成 30 年度受講生数、0 歳～3 歳コース

11 期生 74 名(前年 71 名)

受講生の多くは、幼稚園・保育園に勤務する教諭・保育者だが、園の設置者、子育て中の親、幼児教室、塾などの教室関係者や異業種社会人の受講も近年増えている。

●3 歳～6 歳コース(1976 年〈昭和 51 年〉開講)累計

入学者 4,371 名、卒業生 3,446 名、資格取得者 2,284 名

●0 歳～3 歳コース(2007 年〈平成 19 年〉開講)累計

入学者 687 名、卒業生 626 名、資格取得者 493 名

(2) 『教師養成アドバンスコース』（インターナショナルコース）

新規コース 教師養成アドバンスコース【国際資格取得コース】は、平成 31 年度の開講を目指し準備を進めてきた。AMS(American Montessori Society)・MACTE(Montessori Accreditation Council for Teacher Education)認定取得・開設書類申請(平成 30 年 9 月)後、平成 31 年 3 月末審査手続きは継続中。平成 31 年度 コース開講、引き続き 1 期生修了まで審査手続きを進めていく。

(3) 『入門講座 e ラーニング』

新規講座 Web で学べるエントリー層向け e ラーニング講座。保護者や一般の方向けに、モンテッソーリ教育の概要を、第 1 章～4 章からなる 4 つの講座として開講。3 か月の受講期間内であれば、

Web 上で自分の時間に合わせて繰り返し学ぶことができる。

●平成 30 年 6 月 5 日～平成 31 年 3 月末(平成 31 年 1 月は休止) 期間

362 講座(103 名)の受講実績

◆教師養成センター 【②実践研修】

『実践研修室』

通信教育による教師養成講座とは別に、「モンテッソーリ教育」入門講座としての 2 日間の「実践研修室」を、通信教育講座講師でもある委嘱研究員を講師として開講している。実際に使用する、用具や教具の解説、基本的な提示方法などを実践的に伝える研修会である。

●平成 30 年度 開催講座数

20 講座(前年 31 講座)

のべ受講数 772 名(前年 1017 名)

開催講座を基本的な講座に絞り込み、昨年よりも少ない講座数での実施としたが、一講座あたりの平均人数は、前年 32.8 名から 38.6 名へと改善している。東京〈研究所〉会場以外の実施は、10 月宮城会場で 75 名(前年 94 名)、2 月沖縄会場 128 名(前年 126 名)実施。実践研修室は通信教育講座受講への導線としても機能している。

◆日本モンテッソーリ教育総合研究所 附属「子どもの家」 【③実践教務】

モンテッソーリ教育法の実践的研究と、その成果を通信教育や実践研修室等に反映させること、さらには全国のモンテッソーリ教育を行う幼稚園、保育園、子どもの家のモデルとなることを目的として当研究所の幼児教育施設である附属『子どもの家』を運営しており、同教育に関心を持つ多くの見学者も随時受け入れている。

●平成 30 年度末 在園児数 【幼児部】

年長(卒園)児 5 名、年中児 9 名、年少児 9 名、年少少児 12 名 合計 35 名(前年 34 名)

年間累計在園児数 合計 393 名(前年 382 名)

●平成 30 年度末 在児童数 【小学部】

合計 25 名(前年 16 名)

年間累計在児童数 合計 319 名(前年 185 名)

年間 25 回(前年 21 回)開催した、木曜午前中(1 時間)の親子サークル活動「たんぼぼクラス(1 歳児コース)」には、延べ 145 組(前年 116 組)の親子が参加、附属『子どもの家』入園への導線作りと同時に、現役子育て世代へモンテッソーリ教育を伝える一助となっている。

3 才能開発コンテスト事業（公3）

(1) 第55回全国児童才能開発コンテスト(オコン)

全国の児童を対象として「第55回全国児童才能開発コンテスト」を主催し、作文・図画・科学(生活科・理科)の3部門において創作品や研究作品の募集を行った。

◆ 後援：文部科学省、全国都道府県教育長協議会、全国都道府県教育委員協議会、全国連合小学校長会、公益社団法人日本PTA全国協議会

◆ 応募・入賞：作文／応募点数 15,129 点、入賞点数 1,350 点

図画／応募点数 15,209 点、入賞点数 1,387 点

科学／応募点数 134 点、入賞点数 134 点

(科学作品は 37 都府県教育委員会等の団体からの推薦作品)

◆ 賞：文部科学大臣賞 各部門低学年高学年 各1名 計 6名
全国都道府県教育委員協議会会長賞 科学部門 各学年1名 計 6名
全国都道府県教育長協議会会長賞 各部門 各学年1名 計 18名
全国連合小学校長会会長賞 各部門 各学年1名 計 18名
日本PTA全国協議会会長賞 各部門 各学年1名 計 18名
学研賞 各部門 各学年1名 計 18名
菅公賞 各部門 各学年1名 計 18名
中央審査会委員長賞 科学部門 各学年1名 計 6名
才能開発教育研究財団理事長賞 各部門 各学年1名 計 18名
上記、各上位受賞者在籍学校には、学校奨励賞として賞状、盾、副賞を贈呈
他 財団奨励賞、財団科学賞、佳作賞として表彰状、副賞を贈呈

部門ごとに時間をかけての一次審査、(作文部門は二次審査)、本審査を行い全受賞者が決定した。その結果を受け、文部科学大臣賞受賞者を中心に該当地区において開催している表彰式を、2月18日から3月6日にかけて5か所で行った。それぞれの会場で報道関係からの取材があった。

(2) 「オコン」の意義、告知、協賛

当コンテストの子どもに対する直接の目的は、学校教育の趣旨に沿って児童に作品の創作や理科研究を奨励し、個々の児童の才能を伸ばし、「豊かな感性・情操」を養うとともに、学習意欲の向上を図ることにある。このコンテストに入賞したことによって児童が大きな自信を持ち、その後の学習や行動が積極的、意欲的になって意識向上に結びついたとして、応募実績のある小学校の教育現場からは強い支持と協力を得ている。

また、文部科学省をはじめ、教育行政関係からも毎年高い評価とともに感謝のことばをいただいている。これも55年にわたる「オコン」の活動実績に対する教育行政の信頼の表れと感じる。

今後も継続して協賛募集の活動を行うと共に、このコンテスト事業を通じて、学校・教育行政・教育施設等での協力体制の強化に務める。

4 管理部門

(1) 事務局業務、事業活動支援業務

公益事業継続のための財務基盤拡充は、適正な資産運用を行い為替の変動があったものの計画を上回る収入を得ることができた。内部組織、特に財団内の業務効率化を図り今後の財団運営の環境の整備を行った。

事業としては、(公1)講演研修は『教員免許状更新eラーニング講習』が好調に推移し財団運営に大きく貢献する事ができた。この事業の安定化に向けて受講者増に対応できるシステム改定を前倒しで行い、2020年からの運用を行う。(公2)養成研修は、モンテッソーリ教師養成通信教育講座の会員管理システムの導入で、受講申込・受講のしやすさ・セキュリティーの強化、入門講座の新設、アドバンス講座の開設準備を行い受講者に対しての学びの改善を図った。

事業部門間の連携強化を行うと共に、公益事業の推進を図るという目的にかなう種々の連携活動に関しては、諸団体・講師陣との連携を行い、関係の強化を各事業部門との間で行った。

また、決算、事業報告、予算、事業計画、理事会、評議員会等の関連する報告や届け等を行った。

(2) 理事会・評議員会等

第23回理事会 平成30年6月1日 出席理事10名、欠席2名、出席監事2名

決議事項 平成29年度事業報告及び付属明細書、平成29年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び付属明細書並びに財産目録、保有する株式及び出資にかかる議決権行使、定時評議委員会の日時及び場所並びに目的である事項等の承認。

報告事項 第22回理事会以降の職務の執行の状況

第10回評議員会 平成30年6月20日 出席評議員14名、欠席2名、出席理事2名、出席監事1名

報告事項 平成29年度事業報告

決議事項 平成29年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び付属明細書並びに財産目録、評議員2名選任、理事1名選任

特別決議事項 定款変更

報告事項 第9回評議員会以降の職務の執行の状況

第24回理事会 平成31年3月15日 出席理事11名、欠席2名、出席監事2名

決議事項 平成30年度第1号議案『平成31年度事業計画書』、『平成31年度収支予算書』、特定費用準備資産eラーニングシステム改定運用資産取崩、特定費用準備資産2020年対策運用資産、教員免許状更新講習業務委託、特別支援

教育(調査・研究)、(公1)講演研修事業 新規受託、事業安定化資産の使用目的変更に関する件

第23回理事会以降の職務の執行の状況

※附属明細書について

「事業報告の内容を補足する重要な事項」はない。

2019年6月

公益財団法人 才能開発教育研究財団